

オンライン
対応可！

よくわかると大好評！ パワーハラスメント研修

ハラスメント
研修を行って
いないと...



指導・教育義務を
怠っていたものとし
て、会社の安全配慮
義務違反と認定され
る場合があります。

講師

社会保険労務士 池田 優子 (公財) 21世紀職業財団ハラスメント防止コンサルタント

特定社会保険労務士 濱田 まりえ



価格

人数・ご要望に応じて御見積書を作成いたします。
お気軽にお問い合わせください。

令和2年6月1日（中小企業は令和4年4月）から
職場における**パワーハラスメント対策が義務**になりました。
また、セクハラ・パワハラ対策だけでなく、
「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策」も
ともに対応が必要となります！
この機会に是非研修の実施をご検討ください。

詳細につきましては、下記へご連絡をお願いいたします。

<お問合せ先> 汐留社会保険労務士法人 (担当：池田・濱田)

東京都港区東新橋1-1-21

今朝ビル5階

03-6264-6680

ikeda@shiodome.co.jp hamada@shiodome.co.jp

ZOOMによるオンライン研修が可能です！

ハラスメントの
基礎知識

ハラスメントの
最新事情

ハラスメント防止
の為に企業が
取り組むべきこと

オリジナルチェック
リストでハラスメント
の危険度を徹底分析

ハラスメントにな
らない為のコミュ
ニケーション術

マタハラ、リモハ
ラなど、様々なハ
ラスメントに対す
る企業の対策方法

セミナー
資料一例

ご要望に合わせて
カスタマイズ
可能です！

弊社社労士が実演した
パワハラオリジナル動画
でわかりやすく解説！

本日の研修の流れ

1. ハラスメントの概要
2. 職場におけるハラスメント セクハラについて
3. 職場におけるハラスメント パワハラについて
(夕留社労士法人オリジナル動画)
4. 職場におけるハラスメントはなぜ問題なのか
5. 職場におけるハラスメントの予防と解決

Copyright © 2020 Shiodome Partners. All rights reserved.



選べる研修スタイル

規程の作成もお任せください

集合型も
オンライン
いずれも
可能です



就業規則、
ハラスメント規程
も作成可能です。
※別途お見積り



ぜひお気軽にご相談下さい！